

パブリックコメント手続きの実施について（案）

【パブリックコメント手続き】

市の基本的な計画等の策定過程において、案の段階でその趣旨、内容を公表し、広く市民の皆様から意見を募り、いただいた意見に対して市の考え方を公表するとともに、いただいた意見を考慮して最終案の策定を行うまでの一連の手続き。

1 趣旨

「仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン（仙台市ひとり親家庭等自立促進計画）」の中間案を公表し、広く市民から意見を募り、寄せられた意見を考慮して最終案の策定を行う。

2 実施内容

（1）募集期間

令和元年11月27日（水）～ 令和元年12月27日（金） ※必着

（2）中間案の主な配布・閲覧場所等

- ・ 仙台市役所本庁舎1階 市民のへや・市政情報センター
- ・ 上杉分庁舎8階 子供家庭支援課
- ・ 区役所、総合支所総合案内・家庭健康課
- ・ 母子家庭相談支援センター、父子家庭相談支援センター、
宮城県母子・父子福祉センター
- ・ 本市ホームページに掲載し、関連記事を市政だより12月号に掲載

（3）意見受付方法

- ①郵送 ②ファクシミリ ③Eメール

3 提出いただいた意見の取り扱い

提出いただいた意見は、個人が特定できない内容に編集し、意見に対する本市の考え方と併せて、後日、本市ホームページ等で公表する（個別の回答は行わない）。